ご退去の流れ（手順）

1．ご解約の申し込み

賃貸借契約内容により、ご解約を希望される日の**1ヶ月以上前**に、大東建託パートナーズへのご通知が必要です。
通知方法 ①「DK-SELECT アプリ」による申し込み ：各種手続き → 退去申し込み
②「インターネット」による申し込み（右記QRコードをご利用ください）
③「書面」による申し込み（「退去通知書」をご記入いただき、FAXもしくは郵送でお送りください）

ご解約申し込み
登録QRコード

2．ご解約日（契約終了日）について

ご解約日（契約終了日）は申し込み日から１ヶ月後またはそれ以降の希望日をご記入ください。
※**ご入居時に特約の条件がある場合、契約終了日が1ヶ月以上必要となる場合がございます。**建物賃貸借契約書の特約欄をご確認ください。
※ご解約日まではお家賃が発生します。（ご解約日よりも前に退室いただくことは可能です）
※ご解約申し込み後、次の入居者様の募集を開始しますので次の入居者様が決定した場合、**ご解約日の変更や取消はできません。**
【ご解約日の考え方】
①通告日 ： 2月 1日の場合 → 解約日 ： 3月 1日（以降） ②通告日 ： 2月15日の場合 → 解約日 ： 3月15日（以降）
③通告日 ： 2月28日の場合 → 解約日 ： 3月31日（以降）※月末日のご通知の場合は、翌月末の月末日となります。

3．ご解約月のお家賃のお支払いについて

ご解約日が月の途中であっても、一旦１ヶ月分のお家賃のお支払いをお願いします。
ご解約日以降の日割家賃は後日、ご精算させていただきますので予めご了承ください。
【家賃日割りの考え方】 3月15日退去の場合：3月分家賃は日割りで計算し、16日から31日分をご精算いたします。

4．お部屋の退去立会いについて

お部屋の荷物を全て搬出いただいた後に、弊社担当者がご一緒にお部屋の状態を確認させていただきます。
退去立会いの希望日時を退去通知書の「立会希望日時」へご記入ください。立会い希望日時を変更される場合は、
お引っ越し日の**10日前まで**にDK-SELECTアプリの問い合わせフォームよりご連絡をお願いします。
※退去立会いは、月曜日～金曜日（祝日除く）の10:00～16:00の間でお願いします。（所要時間：30分程度）
※退去立会いの際は、お部屋・設備の鍵、ご返金口座の分かるものをご準備ください。

DK-SELECTアプリ
登録QRコード

■ご契約内容によって、「退去立会不要」のご利用が可能です。 ※定額制クリーニング費用 前払いの方対象
受付時に「退去立会不要」を選択された場合、後日、弊社より専用の書類、返信用封筒をお送りします。
①書類到着後、１週間以内を目安に書類とお部屋の鍵（黄色1本）をご返送ください。（鍵の返却方法については届いた書類をご確認ください）
②お部屋の荷物全てを搬出し、ご退出時に施錠のうえ、残りの鍵（青色全て・オートロックなどお渡ししている鍵）をポストに投函してください。

5．精算・ご返金について

お部屋の状態を確認させていただいたうえでご精算をいたします。ご返金がある場合は、ご解約日から１ヶ月以内にご指定の口座へお振り込みいたします。また、お部屋の状態により追加料金が発生する場合がございます。
※追加料金が発生した場合のお支払い方法は、振込、コンビニ支払い、クレジット決済がご利用できます。
※ご返金までに口座の解約、口座名の変更等をされますとご返金できない場合がございます。**変更がある場合は必ずご連絡をお願いします。**

6．ご退去までに入居者様ご自身で行っていただくこと

①水道・電気・ガス等の公共料金のご解約手続き
②電話・インターネット・新聞等のご解約手続き
（インターネットは立会いの必要な場合がありますのでお早めにご連絡をお願いします。また、設備撤去については、ご解約日までにお願いします。）
③郵便物の転送手続き **④メール便（ヤマト・佐川等）の住所変更**
⑤火災保険のご解約手続き

＜三井住友海上の火災保険＞ 下記にて手続きを行ってください。

保険期間１年でご加入の場合	Ｗｅｂ（右記 QR コード） もしくは フリーダイヤル 三井住友海上 代理店サポートデスク へお電話ください。 ０１２０－９２５－３７９（平日９時～17 時 土日・祝日・年末年始は除く） ※「保険契約者ご本人」あるいは「配偶者様、３親等以内のご親族」からのお手続きが可能です。
保険期間２年でご加入の場合	解約手続きの書類を郵送いたしますので、必要事項をご記入の上ご返送ください。

三井住友海上

＜少額短期保険ハウスガードの火災保険＞
ご解約申し込みシステム（右上：ご解約申し込み登録QR）から手続きが行えます。
もしくはハウスガードカスタマーセンター(0120-365-289)へご連絡ください。

＜上記以外の火災保険＞
契約された仲介業者様、ご契約の保険会社様へ
入居者様自身でご解約手続きをお願いいたします。